

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	135	事業名	都市公園事業(八幡川右岸地区)	事業番号	D-22-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	67,247(千円)		全体事業費	578,588(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸)  
南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。  
当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場とするものである。なお、整備予定の築山については、本事業用地にストックしている町内の高台住宅地造成の発生土を利用することで、事業費の効率的な執行を図る。

【整備内容】

避難ゾーン(防災公園) A=3.2ha

【今回申請内容】

令和2年度事業費として、工事費(施設整備工)を申請する。(全額流用)

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	67,247	0	0	67,247
事業間流用額	477,710	33,631	25,223	511,341
流用後交付対象事業費	544,957	33,631	25,223	578,588
全体事業費	578,588	0	-	578,588

【今後の予定】

令和元年12月の一部開園後、令和2年度秋の全体開園に向けて施設等工事を実施する。

【事業間流用による経費の変更】

流用番号: 9、17、28、36 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

年度別事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
					33,631	33,631

当面の事業概要

(令和元年度)

施設整備工

東日本大震災の被害との関係

当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失している。現在は災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況となっているが、犠牲者を悼む住民や町外からの来訪者が多く訪れており、祈念公園以外の区域では事業所の再建も予定されることから、一次避難先の整備が急務となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	136	事業名	メモリアルゾーン整備事業	事業番号	◆D-23-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	415,930(千円)		全体事業費	715,887(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸)

南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。

当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、隣接して整備する一次避難先としての築山と一体で活用することにより、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、メモリアルの場とするものである。

【整備内容】

メモリアルゾーン A=3.1ha

【今回申請内容】

令和2年度事業費として、工事費(施設整備工)を申請。(全額流用)

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	415,930	0	0	415,930
事業間流用額	235,589	64,368	51,494	299,957
流用後交付対象事業費	651,519	64,368	51,494	715,887
全体事業費	715,887	0	-	715,887

【今後の予定】

令和元年12月の一部開園後、令和2年度秋の全体開園に向けて施設等工事を実施する。

【事業間流用による経費の変更】

流用番号: 18、29、37 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

年度別事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
					64,368	64,368

当面の事業概要

(令和元年度～)  
施設整備工

東日本大震災の被害との関係

当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失のうえ、町職員を含めて多くの町民が犠牲となっている。現在はエリア全体が災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況であることから、防災集団移転跡地を活用して町として内外の方々が手を合わせる場所の整備が急務となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-1
事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)
交付団体	南三陸町

基幹事業との関連性

住宅高台移転後の跡地を有効活用し、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、住民及び来町者に対し将来の防災と生活安定に寄与するものである。

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	139	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	1,495,357(千円)		全体事業費	3,156,711(千円)	

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柞沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去)した者とする。

【第26回申請内容】

- ・令和2年度分・H26～29年度入居地区(全団地・738戸)における家賃低廉化事業費を申請(全額流用)

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	1,495,357	0	0	1,495,357
事業間流用額	1,029,588	631,766	552,795	1,661,354
流用後交付対象事業費	2,524,945	631,766	552,795	3,156,711
全体事業費	3,175,706	▲ 18,995	-	3,156,711

【事業間流用による経費の変更】

流用番号:21、30、38 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

年度別事業費						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
交付対象事業費					631,766	631,766

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・平成26年度管理開始団地より災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成27年度>

- ・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成28年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成29年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成30年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成31年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<令和2年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	140	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	166,727(千円)		全体事業費	346,612(千円)	

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去)した者とする。

【第26回申請内容】

- ・令和2年度分・H26～29年度入居地区(全団地・738戸)における特別家賃低減事業費を申請。(全額流用)

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	166,727	0	0	166,727
事業間流用額	125,468	54,417	40,812	179,885
流用後交付対象事業費	292,195	54,417	40,812	346,612
全体事業費	361,710	▲ 15,098	-	346,612

【事業間流用による経費の変更】

流用番号:30、31、40 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

年度別事業費						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	合計
交付対象事業費					54,417	54,417

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

- <平成26年度>
  - ・平成26年度管理開始団地より東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成27年度>
  - ・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成28年度>
  - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成29年度>
  - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成30年度>
  - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成31年度>
  - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <令和2年度>
  - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不慣れた暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	158	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	132,283(千円)	

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去)した者とする。

【第26回申請内容】

・R2年度分・H26～29年度入居地区(全団地・738戸)における家賃低廉化事業費を申請(全額流用)

(単位:千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	0	0	0	0
事業間流用額	44,979	87,304	72,753	132,283
流用後交付対象事業費	44,979	87,304	72,753	132,283
全体事業費	140,780	▲ 8,497	-	132,283

【事業間流用による経費の変更】

流用番号:34、39 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

年度別事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	合計
交付対象事業費					87,304	87,304

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成26年度>  
・平成26年度管理開始団地より災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成27年度>  
・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成28年度>  
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成29年度>  
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成30年度>  
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成31年度>  
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<令和2年度>  
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	